

担い手情報

第9号

(平成22年2月)

# 担い手育成 総合支援協議会だより



手塚千治代表取締役（中央）、長男（右）、次男（左）と従業員の皆さん

## 遊休農地を活用し土地利用型農業に取り組む

**有限会社 テヅカラライス 塩尻市広丘吉田38-2**

市内の遊休農地を活用し、水稻、そば、麦で土地利用型農業に取り組む農業生産法人です。

頼まれた農地を積極的に引き受け、遊休農地を1筆でも少なくし、農業が環境に与える負荷をできるだけ抑える取り組みをしています。

また、農産物の生産・販売だけにとどまらず、加工して付加価値を高めた販売戦略を実践するとともに、地元と協働で「そばの花まつり」等イベントを開催するなど、地主や消費者との交流を大切にしています。

### Index

- 認定農業者 「有社テヅカラライス」
- 県・地域の動き 「上田市」ほか
- 経営セミナー 「農商工連携事業について」
- 視点 「農地制度改革下で持続可能な経営 体を育てる」
- 支援の窓 「戸別所得補償モデル対策」
- 農業・農政豆知識 「企業が農業参入できる要件は」
- インフォメーション 「農業法人等への就業などを 支援します」

## 遊休農地ゼロを目指す

### 土地利用型農業に取り組む

#### 有限会社設立に至るまで

長野道塩尻北インターを降りて北に車で五分ほどドライブセンターが見えてきます。田川を挟んだその対岸には県立田川高校があり、しづかなたなづまいを醸し出す農業地域です。

昭和六十一年に建設されたミニライスセンターとの関連施設が、「有限会社テヅカライス」の本拠地であり、手塚社長の夢を実現する場所でもあります。

会社は夢を実現する場と語る手塚社長

代表取締役である手塚千治は、昭和五十年代に就農した。翌年には、地域にある吉田機械利用組合に入り、大型機械のオペレータをしながら、昭和五十四年に水田一・八糲、畑〇・三糲の経営を父から継承しました。これから本格的に農業経営を行おうとした矢先、大きな問題が発生しました。

新設される県立田川高校の建設用地や、長野道及び塩尻北インター用地として多くの農地が買収されることになりました。今までに見たこともない金が手元に入りました。しかし、その補償金でこれまで以上の農地を代替地として取得し、経営を続けることとしました。

併せて、大型農業機械の導入や、ミニライスセンターの建設を行うなど経営の基盤を築いてきました。特にミニライスセンターは、現在のテヅカラライス設立の基盤ともなり、社名の基にもなりました。

(相対取引)による有利販売や、青色申告の導入等新たな取り組みに挑戦してきました。しかし、このままでは専従者の給与はあつても、自分の取り分はないことに気が付きました。

ここで、経営者となり、社長として報酬を得るには、法

さんは、農家の次男であり、家を継ぐ予定ではなかつたといいます。

高校を卒業してすぐに、近くにある病院に勤務し、その後国家資格を取得して看護士として勤めをしておりました。しかし、医療現場でピラミッドの頂点に立つのは医者であり、自分は絶対に立つことは出来ないと悟りました。

当初、家を継ぐ予定であった兄は、獣医師となり県に奉職していたため、違和感がなく家を継ぐことができました。そして就農したのは、高校を卒業してから十二年が経つた昭和五十一年でした。

塩尻市内には、中山間地を中心には耕作されない農地が増加する傾向にあります。現在の受託農地（八百三十三筆）は市内六地区（旧市内）に及び、車で三十分以上を要するなど、条件不利な場所も多く抱えています。これは、作業効率が悪く、生産費の増加につながり、経営的には大きなリスクとなっています。

しかし、この不利な条件も見方をかえると、「分散した農地は、標高差や作付け品目、品種の組み合わせにより、労働のピークを分散し、適期作

社長になると農事組合法人ではなく、会社を設立するしかない。と思い、平成三年九月に「有限会社テヅカラライス」を設立しました。

#### (有)テヅカラライス 経営のポリシー

##### (1) 地域とともに一体となって発展する経営

(有)テヅカラライスでは、高齢農家などから耕作の依頼がある場合、その農地に大型農業機械が進入することができます。これは、会社を設立した時の理念である「荒廃農地を出さない」という考え方がベースにあるからです。

塩尻市内には、中山間地を中心に耕作されない農地が増加する傾向にあります。現在の受託農地（八百三十三筆）は市内六地区（旧市内）に及び、車で三十分以上を要するなど、条件不利な場所も多く抱えています。これは、作業効率が悪く、生産費の増加につながり、経営的には大きなリスクとなっています。

しかし、この不利な条件も見方をかえると、「分散した農地は、標高差や作付け品目、品種の組み合わせにより、労働のピークを分散し、適期作

ことができます。農地の集積に当たっては、地区の農業委員に多くの役割を担っていただいています。ある地区的農業委員は、率先して委託希望の農家を回り、農地の取りまとめや書類の作成等重要な役割を担っています。

##### (2) より消費者に近い視点で

会社を設立するにあたって、「これから農業法人は、単に農産物を生産し出荷するだけでは取り残される」と思い、原料の生産から加工、販売に至るまでを視野に入れ、多角的な経営展開を行うことを目標に取り組んできました。

まず、製粉機を導入してそばの製粉から始めました。そばを打つ人は、こだわりが強く、粉の色具合、粒度合い、玄そばの生産履歴等多くの要望を出されます。が、できるだけ要望には応えるようにして

現在、北小野地区の畑地で

栽培したそばは全て玄そばで貯蔵し、自社で製粉しそば粉として出荷しています。

今では、ファンも多く、貯蔵した玄そばだけでは足りないくらいです。餅加工については、平成五年から始めました。

以前から吉田地区では、松本にある深志神社の節分餅の製造を依頼されておりました。時が経つとともに携わる人が減少し、機械に頼らざるを得ませんでした。しかし、節分餅だけでは年一回の製造ですので、正月用ののし餅作り、正月明けからは凍りもちも始め、多くの注文が来るようになり餅加工も定着することができました。



凍り餅と、のし餅 (どすこい)

回製造するようになります。

さらに、赤飯では、桜の時期に限定した「桜おこわ」の製造、塩尻の特産であるレタスが入った「レタスおこわ」、「おこわ」等々アイデア商品が自前の直売所に並びます。



餅加工品などが並ぶ直売所



「そば花まつり」には、そば畑に名句が  
そろい、多くの人が賑わう

農地を守るために、避けて通れない課題であると同時に、誰かが取り組まなければならぬ課題です。

北小野地区における受託農地は、経営の面積の半分を占めていますが、「荒廃農地の減少」には大いに役立っています。

しかし、それと同時に、「地域の農業者のやる気をそいでしまっているのではないか」と考える事もあると言います。

「地域の中で農業に取り組みたい希望者があれば、今は

「まだまだどうなるかわからない」とは言いながら、後継者の話に手塚社長は目を細めています。

「まだまだ解決しなければならない多くの課題がありますが、昨年、次男も入社し、長男は役員に就くなど後継者の目途がついたように見えます。

「まだまだどうなるかわからない」とともに、地域からは「オカリナ」の演奏や「太鼓」の演奏の披露など年々賑やかになります。

「地域と一緒にになって地域農業を守ることの大切さを、身

をもって感じさせます。

また、経費の節減や環境対応についても考えていかなければなりません。

中でも、そばの播種前と、

麦の収穫後の雑草対策です。

夏そばを作付けすることで、

収穫は望めませんが、雑草対策になります。

問題は、麦の収穫後の雑草対策をどうするかです。

現在、農業改良普及センターにもお願いし、麦跡は場への豆科作物を作付けし、緑肥作物としていくことも検討しています。

まだまだ解決しなければならない多くの課題がありますが、昨年、次男も入社し、長男は役員に就くなど後継者の目

途がついたように見えます。

北小野地区における受託農地は、経営の面積の半分を占めていますが、「荒廃農地の減少」には大いに役立っています。

農地を守るために、避けて通れない課題であると同時に、誰かが取り組まなければならぬ課題です。

や労賃がかさみ、さらにはCO<sub>2</sub>の排出に繋がります。

現在、農業改良普及センターにお願いし、麦跡は場への豆科作物を作付けし、緑肥作物としていくことも検討しています。

まだまだ解決しなければならない多くの課題がありますが、昨年、次男も入社し、長男は役員に就くなど後継者の目途がついたように見えます。

「まだまだどうなるかわからない」とは言いながら、後継者の話に手塚社長は目を細めています。

今後、塩尻市の農業を担う法人として、ますますアイデアに豊んだ経営を開拓されることを期待いたします。

(商品写真出典は AFC フォーラム(七年二月号より)  
法人大として、ますますアイデアに豊んだ経営を開拓されることを期待いたします。

地域と一緒にになって地域農業を守ることの大切さを、身

をもって感じさせます。

また、経費の節減や環境対応についても考えていかなければなりません。

中でも、そばの播種前と、

麦の収穫後の雑草対策です。

夏そばを作付けすることで、

収穫は望めませんが、雑草対策になります。

問題は、麦の収穫後の雑草対策をどうするかです。

現在、農業改良普及センターにお願いし、麦跡は場への豆科作物を作付けし、緑肥作物としていくことも検討しています。

まだまだ解決しなければならない多くの課題がありますが、昨年、次男も入社し、長男は役員に就くなど後継者の目

途がついたように見えます。

北小野地区における受託農地は、経営の面積の半分を占めていますが、「荒廃農地の減少」には大いに役立っています。

農地を守るために、避けて通れない課題であると同時に、誰かが取り組まなければならぬ課題です。

現在、農業改良普及センターにお願いし、麦跡は場への豆科作物を作付けし、緑肥作物としていくことも検討しています。

## 経営概況

平成3年9月  
300万円  
自作地 3ha 借地 93ha  
水稻 34ha、そば 43ha、  
麦 15ha、その他 4 ha  
地主数 384戸、筆数 833筆  
役員 2名、常時雇用 8名、  
パート 2名

設資本 立金  
経営規模  
労働力

(地域農業アドバイザー)

# 県・地域の動き

## 歩み出した耕作放棄地の再生活動



復旧前の荒廃果樹園

真田三代の郷として全国に知れる上田市には、平成二十一年度時点で六百七十一㌶の耕作放棄地が存在しています。そのうち三百四十一㌶は山林化し再生は困難ですが、残りの三百四十㌶は重機を使用するなどにより再生可能であると判断しており、その再生可能な耕作放棄地のうち約五㌶が上ノ原地区に存在します。

ぶどう棚がある果樹園が荒廃地化すると樹木が生い茂っている周りをコンクリート支柱が囲み、さらに針金が張り巡らされているので、これを優良な農地に再生するには多大な労働力と経費がかかり、再生後農業で回収するにはかなりの努力が必要です。上ノ原地区の荒廃した果樹園を畑

上ノ原地区は上田市と東御市（東御市側は上の山地区）にまたがるぶどうを中心とした果樹地帯です。南向きで適度な傾斜があり、果樹園としては最適な地域です。昭和四十年代後半から五十年前半にかけて県営畠地帯総合土地改良事業が実施され、ぶどう棚や灌水施設等が整備されました。当時は、高度経済成長の波にも乗り嗜好品である果樹栽培が大きく伸びた時代でもありました。しかし、時代とともに果樹を取り巻く環境も大きく変化し、果樹園が次第に荒廃地化していくのです。

地として再生利用することは、地元農家や上田市をはじめとする各関係機関の数十年來の悲願でもありました。数年間はただ手をこまねいている状況が続く中、「菅平高原のレタス農家が春秋に出荷する」、「菅平高原のレタス農家が春秋に出荷する」という話がありました。上ノ原地区的標高は七百以前後、標高千三百㍍の菅平高原とのリレー栽培する出作農地としては最高の地域です。上ノ原地区的耕作放棄地を再生してレタス畑にしようという計画は順調に進みました。しかし、課題は資金です。上田市耕作放棄地対策協議会（上田市農業支援センター運営委員会）が、国の「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金」を活用し、上ノ原の耕作放棄地を再生する取り組みが動き出しました。現在は一年後のレタスの作付けに向け再生作業の真最中です。

## 担い手育成の取り組み

伊那市では、平成五年十一月に農業振興センターが設立されて以降十六年間、伊那市

農業の発展を目指して、農業者、市、農業関係機関・団体が有機的に連携し、農業を取り巻く諸課題に取り組んできました。平成二十一年度事業計画に、「担い手への支援」を掲げ、集落営農組織、認定農業者による省力化等を進める中で、効率の良い農業を推進すると共に、法人化に向けた支援を行いました。具体的には、(一)JA上伊那各支所担い手育成推進本部と連携した集落営農組織の運営支援、(二)集落ビジョンを樹立し、集落営農組織が集落や農地を守る組織として位置づけ、(三)JA出資型野菜法人「JA菜園」の運営支援、(四)法人化を目指す集落農組織へのアドバイザーによる支援を行いました。

「農業後継者の育成」についても、伊那市の農業を担う意欲ある人材を確保・育成するため、(一)認定農業者百七十経営者育成を目指し、経営改善計画作成等支援(二)農業者協議会、農業青年研究会及び熟年農業者の会の運営に協力(三)新規就農希望者、新規就農者に対する相談活動の実施等(四)女性農業者の会の組織化などを特筆すべきは、集落営農組

また、毎年、各地区で認定農業者と集落営農組織の代表者が意見交換を行う場を設け、水田営農を進める中で、お互いが共存できる環境作りを行っています。

新米政策がスタートする平成二十二年度も、農業振興センターが中心となって集落営農を推進することにより、市農業の更なる発展を目指しています。



伊那市東部地区法人化研修会

## 黒大豆の安曇野ブラ ンド化への取り組み

安曇野の地域特性や地域資源を最大限に活かした産業、観光の発展、また先人達により育まれてきた伝統文化の継承、また市民の福祉向上や地域コミュニティの形成による安曇野ブランドの構築及び推進を図ることを目的とし、平成十九年八月「安曇野ブランドデザイン会議」が市民が中心となって発足しました。

この会議には、五つの部会（環境・景観、産業、観光、地域づくり、福祉）を設け、それらの部会から安曇野ブランド構築のための具体的な事業を推進する十五のプロジェクトが立ち上がり、作業を進めています。

昭和五十三年に長野県中信農業試験場で育成された黒大豆（信濃黒）は、全国ブランドである丹波黒と比較してアントシアニン量が概ね二倍、イソフラボンも一・五倍含み、皮に光沢があり、煮ても色落ちが少ないと特徴を持っています。

しかし、当時黄大豆に比べ栽培が難しかったことから普及しませんでした。平成十七

年頃から地元の味噌醤油醸造所では黒大豆を使用した商品化を進めていました。地元の栽培を平成十九年から本格的に始め、ここから安曇野信濃黒のブランド化がスタートしました。

これと連動し、平成十九年に「黒豆プロジェクト」を立ち上げ、JA、生産者、商工会、松本大学、加工・飲食宿泊業者、長野県、安曇野市などによる信濃黒のブランド化に向けた作業を進めることとしました。同プロジェクトを二つのグループ（生産流通・商品開発）に分け、生産の拡大、生産技術の向上、加工商品開発・販路拡大などの協議会を進めてきた結果、二十年産では栽培面積十三・五㌶、収量十九㌧と前年産に比べ大幅な拡大が図られました。

現在、「安曇野信濃黒」として、生豆は都内や横浜市などの百貨店で販売するとともに、加工商品については、推薦商品認定制度を設け、商品の高付加価値化と品質向上を目指しています。

## 農商工観連携の取り組み



認定された商品

このように、安曇野のイメージを活かし、ブランド化を進めることで、新しく伝説を創ろうとしています。

(安曇野市安曇野ブランド推進室)

の消費が少ないハウス栽培や、太陽光等の自然エネルギーの活用を研究している農家の方もあります。市ではこれらの方々と次世代農業の可能性を探り、農商工観連携のお手伝いをしたいと考え、「須坂市グリーン農業研究会」を立ち上げました。最近「カーボンフットプリント」などという言葉を耳にしますが、とりわけ施設園芸で、化石燃料の消費が少ない栽培方法により、そのこと 자체が付加価値となる農作物を作る必要も出てきました。今後こういった農業をビジネスとして成立させるため、工業技術を取り入れ、設備投資が少なくて、農家負担を軽減した、必ずしも経験や勘に頼らない、儲かる農業の仕組みづくりが必要だと考えます。

昭和五十三年に長野県中信農業試験場で育成された黒大豆（信濃黒）は、全国ブランドである丹波黒と比較してアントシアニン量が概ね二倍、イソフラボンも一・五倍含み、皮に光沢があり、煮ても色落ちが少ないという特徴を持つています。

しかし、当時黄大豆に比べ栽培が難しかったことから普及しませんでした。平成十七

品開発、販路拡大などの協議を進めてきた結果、二十年産では栽培面積十三・五㌶、収量十九㌧と前年産に比べ大幅な拡大が図られました。

現在、「安曇野信濃黒」として、生豆は都内や横浜市などの百貨店で販売するとともに、加工商品については、推奨商品認定制度を設け、商品の高附加值化と品質向上を目指しています。

須坂市は、ぶどう、りんご、アーティチョークの生産においても県内有数の产地になっており、果樹栽培が大変盛んな地域です。しかし、ぶどう農家では高齢者が多く従事されており、次世代に向け、農業に関心を持ち、従事してくれる人材の発掘が課題と感じています。そんな中、植物工場をはじめとする次世代農業が大変注目されており、市内でも化石燃料

単なる次世代農業、植物工場等の推進ではなく、本当に一般の農家の皆さん役に立つ技術の開発、提案を通して若者に対する農業の魅力をアピールし、「やってみたい、面白そうだ」と思ってもらうこと、農業に関心を持つことも重要だと考えます。

農商工観連携推進の一環として、昨年十月に「信州須坂フルーツ・スイーツフォーラム実行委員会」主催でフルー

また、農商工連携の開発事例として、工業課事務局の研究会で開発したぶどうの摘粒、房切り作業向け補助具「レイパー」があります。本年度より販売し、好評を頂き、約二百台を全国の農家に販売いたしました。

今後とも更なる農商工連携活動の推進を行つてまいります。

キックオフフオーラムでの  
鎧塚俊彦さんの講演



(須坂市工業課)

# 農業経営セミナー



## 農商工連携事業についてⅡ

農業経営コンサルタント 大熊桂樹

### 認定実績は

農商工等連携促進法に基づき、認定された「農商工等連携事業計画」の件数は、長野県内で平成二十二年一月一日現在、次の七件となっています。

### ○事業名 新たに開発する

「子供向け野菜」を活用した幼稚園・保育園向け給食サービスの事業化

### 連携体

「中小企業者」株式会社  
ミールケア（長野市）

「農林漁業者」株式会社  
かてりや信州（上田市）

### ○事業名 高冷地で新たに

栽培する、お菓子に適した甘くて旨味のある野菜を用いた和洋菓子の製造販売

### 連携体

「中小企業者」有限会社  
和泉屋菓子店（佐久市）

「農林漁業者」信州森の（熊本県八代市）

### ○事業名 業癒し体験と農村研修の

菊池千春（南牧村）  
事業名 大人向け農村農

### ○事業名 新しい土耕栽培

ビジネス化による宿泊業との連携  
連携体  
「中小企業者」有限公司  
亀屋ホテル（茅野市）  
「農林漁業者」株式会社  
信州せいしゅん村（上田市）

### ○事業名 新しい土耕栽培

生産システムの開発によるベビーリーフ他各種野菜の安定供給

### 連携体

「中小企業者」株式会社  
原田（南牧村）

「農林漁業者」株式会社  
アグリード川上（川上村）

### ○事業名 現状では焼却処分されている短い「い草」によるタイル畳の開發及びブランド化事業

高冷地で新たに栽培する、お菓子に適した甘くて旨味のある野菜を用いた和洋菓子の製造販売

### 連携体

「中小企業者」有限会社  
百瀬畠店（松本市）

「農林漁業者」園田 聖（熊本県八代市）

### ○事業名 新しいニンニク

（食後ににおいが残らない）の商品化およびブラン

### ●対象事業 及び対象事業の対象者

対象事業者の連携体が、

#### 助成対象事業

#### 助成金交付事業の対象者

互いの経営資源を活用して実施する、新商品開発や新事業展開等に取り組む事業を対象とします。

#### ●助成対象事業者

長野県内に主たる事業所を有する中小企業者又は長野県内で創業（農林漁業を除く）する者（以下「中小企業者等」という）

と農林漁業者との連携体（新規事業おこし、産業おこしの起爆剤となるための人材育成研修）

（②長野県内に主たる事業所有し、自ら事業を行うNPO等の中企業以外の者（以下「NPO等」という）と農林漁業者との連携体）

NPO等の中企業以外の者（以下「NPO等」という）と農林漁業者との連携体

の者（以下「NPO等」という）と農林漁業者との連携体

の者（以下「NPO等」という）と農林漁業者との連携体

の者（以下「NPO等」という）と農林漁業者との連携体

の者（以下「NPO等」という）と農林漁業者との連携体

#### 農商工連携等育成事業

#### 農商工連携等育成事業

農商工連携に積極的に取り組もうとする人材を発掘

し、農林漁業、商工業の両方の経営実務に必要な知識

を習得するための講義や農場等における実地研修を実施し、農商工連携に取り組む人的基盤を形成すること

ができるよう、研修実施機関が研修を実施しています。

平成二十一年度農商工連

携等人材育成事業研修実施機関は次のとおりです。

#### ●国立大学法人信州大学農学部 山アドウ等、長野県特産農産物の栽培と加工・流通を核として農商工連携

機関 農商工連携事業による（新しい事業おこし、産業おこしの起爆剤）となるための人材育成研修

●財団法人上田市纖維科学振興会 上田広域における農商工連携事業の実践的プラットフォームを通じた実践的キーパーソン育成研修

●塩尻市農業協同組合 地域の商工に係る知識を有する人材を資源とし、農を通じた地域づくり研修

●長野県商工会連合会などに設置されている地域力連携拠点が相談窓口になります。これらの機関の専門家は、窓口相談や計画作成のアドバイス、計画認定後のフォローアップまで対応してくれます。

#### 長野県内の相談窓口

農商工連携にチャレンジする場合、長野県内八箇所

（長野県商工会連合会など）に設置されている地域

力連携拠点が相談窓口になります。これらの機関の専

門家は、窓口相談や計画作成のアドバイス、計画認定

後のフォローアップまで対応してくれます。

# 農地制度改正下で持続可能な経営体を育てる!! 「ドンブリ勘定」は経営を食いつぶす

農山村地域経済研究所長  
(元 山形大学農学部教授) 楠本雅弘

## ◎「理想的な経営」の九十八

### ちばが実は「ドンブリ」

農業経営者が理想として掲げる経営目標は

- ①複式簿記で経営管理をする
- ②青色申告で納税申告をし、奥さんや後継者に専従者給与を支払うこと
- ③経営を黒字決算にすること

- この三つをセットで実現することであろう。
- 確かに、この三つが揃っていれば、「理想的な経営」だといえるかも知れない。しかし、このようない形のうえでは理想的な経営」の九十八が実は「ドンブリ勘定」で、常に倒産の危機に直面しているのだ。

## ◎「ドンブリ勘定」の決算書

しかし、第一表で試算した

ように、この経営者は、平成十四年分についてみると家族

に支払った専従者給与百五十万円と当期純利益二百三十四万七千円だけでなく、経営の中に積立るべき減価償却費用九十八万円も生活費に流用してしまっているのだ。

そればかりではない。経営の資本金にあたる元入金にも手をつけ、二百五十四万六千円減額（生活費へ流用）している。

以上からも、典型的なドンブリ勘定であり、家族が寄つてたかって「経営を食いつぶしつつある」のが実態である。このままだと、あと四年で倒産は必至である。しかも、本人も家族も平気で、気付かないでいるのだから悲劇なのである。

- 第一・三表に掲げたのは、「三つが揃った理想的な経営」の平成十四・十五年の決算書である。
- 複式簿記、青色申告で専従者給与、黒字決算の三つが揃っているので、一見したところ優良経営だと思われるかもしれない。

正しく決めること。②減価償却費は「機械設備更新積立金」などの預金口座に積立てること。この二つを必ず励行する必要がある。具体的な手続きについては、別の機会に説明したい。

- ①解除条件付き契約要件
- 農地を適正に利用していない場合に、貸借を解除する旨の条

## 農業・農政 豆知識

### 農地法等の改正により企業が農業参入できる要件は?

第一表 経営から家計へ流出させた資金の資産額 (H14年)

(1) 専従者給与	1,500千円
(2) 当期純利益	2,347千円
(3) 減価償却費	1,980千円
(4) 元入金減額	2,546千円
(平成14-15)	
合 計 8,373千円	

会に説明したい。

第二表 ある施設園芸農家（ハウスメンテナント主体）の比較損益計算書

科 目	平成 14 年		平成 15 年		(単位:千円)
	売 上 高	利 潟	売 上 高	利 潟	
種 苗 費	932	1,367	19,596	21,035	
肥 料 費	833	800	649	613	
農 薬 費	1,601	920			
諸 材 料 費	1,324	2,042			
動 力 光 熱 費	5,163	5,973			
減 価 償 却 費	1,980	2,052			
雇 人 費	953	845			
利 子 利 引 料	18	24			
そ の 他 経 費	3,594	3,295			
専 従 者 給 与	1,500	1,900			
当 期 純 利 益	2,347	2,430			
合 计	20,245	21,648	合 计	20,245	21,648

第三表 ある施設園芸農家（ハウスメンテナント主体）の比較貸借対照表

科 目	資 产		负 债・資 本		(単位:千円)
	平成 14 年	平成 15 年	平成 14 年	平成 15 年	
現 金	560	250	500	900	
預 金	950	855	0	0	
壱 挂 金	1,300	1,250	500	900	
流 動 资 产 計	2,810	2,355	600	800	
建 物・構 造 物	5,878	5,346	600	800	
農 機 具	7,502	6,646	1,100	1,700	
器 具・備 品	20	20	13,043	10,497	
車 辆 運 搬 具	280	260	2,347	2,430	
固 定 资 产 計	13,680	12,272	資 本 計	15,390	12,927
合 计	16,490	14,627	合 计	16,490	14,627

さらに、要件を満たしていない場合には、農業委員会または市町村が勧告を行うことができ、勧告に従わない場合、許可の取り消しを行うこととされません。

また特例により農地の賃借の設定を受けた者は、毎年その農地の利用状況を農業委員会または市町村に報告しなければなりません。

なお、農地の所有権の取得に設定を受けた者は、毎年その農地の利用状況を農業委員会または市町村に報告しなければなりません。

さらに、要件を満たしていない場合には、農業委員会または市町村が勧告を行うことができ、勧告に従わない場合、許可の取り消しを行うこととされません。

詳しく述べておきます。

業委員会へおたずねください。  
(県農業会議)

## 農業法人等への就業などを支援します!!



## 「戸別所得補償モデル対策」に加入しましょう

長野県では、次のような農業法人等への就業などの支援をします。

① 農業法人への雇用促進を図り、農業への人材確保を進めます。そのため、昨年十月に「農業法人就業推進員」を社長野県農業担い手育成基金二名設置し、「農業法人」の求人情報などを就業希望者に提供するなどを行っています。

農業担い手育成基金二名設置し、「農業法人」の求人情報を就業希望者に提供するなどを行っています。

農業法人等で、求人や雇用に関する相談などがあります。したら、お気軽にお申し付け下さい。

ホームページ：  
<http://www.pref.nagano.jp/nousai/nouson/kashokai.htm>

**【連絡先】** 〒380-8570 長野市大字南長野字幅下六九二一一二

(社)長野県農業担い手育成基金

担当 白井、北村

☎ 011-131-1633  
Fax 011-131-1635  
E-mail:ninaite@nagano-ninaite.or.jp

① また、国の平成二十一年度第一次補正予算を活用し、農業法人・認定農業者の皆さんが経営の多角化や規模拡大などに取り組むための短期雇

### 投稿募集

農業・農政に対する意見や動きなどを自由に書いてFAX、Eメールで投稿してください。

農業法人等で、求人や雇用に関する相談などがあります。したら、お気軽にお申し付け下さい。

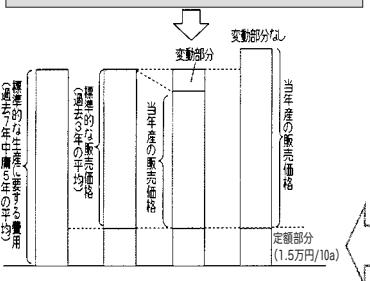
ホームページ：  
<http://www.pref.nagano.jp/nousai/nouson/kashokai.htm>

### 事業の仕組み

#### 〈変動部分〉

当該年産米の販売価格（全銘柄平均相対価格）が標準的な販売価格を下回った場合に、定額部分に加えてその差額（下図の灰色の部分・全国一律）を追加補てんします。

注）水田経営所得安定対策に基づく収入減少影響緩和対策（通称：ナラシ）に加入している場合は、ナラシの補てん額から戸別所得補償モデル事業の変動部分の交付額を差し引きます。



#### 〈定額部分〉(恒常的なコスト割れ相当分)

○全国一律の定額(左の図の白の部分)  
22年産については主食用米の作付面積10a当たり15,000円が交付されます。

- ・交付面積は主食用米の作付面積から自家飯米用などとして一律10aを差し引いた面積となります。
- ・集落営農が水稻共済に組織加入している場合は、組織単位で10aを控除します。(個々農家の10a控除より対象面積が大きくなり、作付面積が10a程度の農家も交付金を受け取ることができます。)

J A等の認定方針作成者から通知される米の生産数量目標(米の作付目標面積)の範囲内で主食用米の生産を行った販売農家(水稻共済加入者もしくは、二十一年産米の販売実績を証明する書類がある農家)に対して、国が直接所得補償を行う、全く新しい需給調整参加者へのメリット措置となる事業です。

**一 米戸別所得補償モデル事業**  
JA等の認定方針作成者から通知される米の生産数量目標(米の作付目標面積)の範囲内で主食用米の生産を行った販売農家(水稻共済加入者もしくは、二十一年産米の販売実績を証明する書類がある農家)に対して、国が直接所得補償を行う、全く新しい需給調整参加者へのメリット措置となる事業です。

### 二 水田利活用自給力向上事業

平成二十一年度まで実施されていた「産地確立交付金」に代わり、新たに、食料自給率向上

のため、国の定める「戦略作物」「麦・大豆・新規需要米(飼料用米、WCS、米粉用米等)、飼料作物・そば・加工用米、なたね」を水田に作付け・販売した生産者及び集落営農に助成金を交付します。

また、野菜などの地域振興作物の水田への作付けについても一定の支援を行います。

交付単価については、国が示した統一単価を基に、地域における影響を出来る限り緩和するため都道府県が国と協議の上対象作物及び単価を一部設定できる仕組みとなっていることから、概ね三月までに決定し公表される予定です。

### 三 加入手続き等について

1つの事業とも加入申請が必要です。申し込みは四月から六月までの間に行われます。詳しくは、市町村、JA又はお近くの農政事務所までお問い合わせください。助成金の支払いは二月から三月頃の予定です。

(県農業技術課)